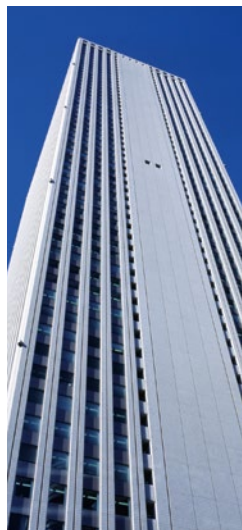


セゾン自動車火災保険のご案内

会社概要


| | |
|-----|-----------------------------|
| 社名 | セゾン自動車火災保険株式会社 |
| 資本金 | 322億6,000万円 |
| 株主 | 損害保険ジャパン株式会社 株式会社クレディセゾン |

(2022年5月現在)



沿革


| | |
|----------|--|
| 1982年 9月 | オールステート自動車・火災保険株式会社(当社の前身)設立 |
| 1983年 4月 | 営業開始 |
| 1998年 4月 | 「セゾン自動車火災保険株式会社」に社名変更 |
| 2002年 5月 | 安田火災海上保険(株)(現 損害保険ジャパン(株))・(株)クレディセゾンと包括業務提携 |
| 2008年10月 | 組立式火災保険「じぶんでえらべる火災保険」を発売 |
| 2019年 7月 | そんぼ24損害保険株式会社と合併 |



●複数の保険証券を
LINEで一括管理!

●「じぶんでえらべる火災保険」の
ご契約内容は自動的に反映!

詳しい内容はこちら



- ・「じぶんでえらべる火災保険」は「組立式火災保険」の商品名です。
- ・このパンフレットは、「組立式火災保険」の概要を説明したものです。詳しくは「ご契約のしおり 普通保険約款・特約集」、重要事項等説明書等をご覧ください。
- ・このパンフレットに掲載している保険料は2022年10月時点のものです。
- ・当社は、保険契約に関する個人情報を、保険契約の履行、他の保険の募集、金融商品・サービスの案内・提供等を行うために取得・利用し、業務委託先、再保険会社等に提供を行います。詳細につきましては、当社の公式ウェブサイト(<https://www.ins-saison.co.jp/>)に掲載の個人情報保護宣言をご覧ください。か、当社お客様相談室(TEL:0120-281-389)までお問い合わせください。

セゾン自動車火災保険株式会社

〒170-6068 東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60
<公式ウェブサイト><https://www.ins-saison.co.jp/>

お問い合わせ先

ご検討中の方

お客さまサポートセンター
0120-082-310 通話料無料
受付時間/9:00~17:30(土・日・祝日も営業)年末年始を除く

ご契約中の方

ご継続・異動受付センター
0120-153-028 通話料無料
受付時間/9:00~17:30(土・日・祝日も営業)年末年始を除く

SM1193-20(2022.05) SA2022-0059(2022.5)

SAISON INSURANCE SOMPOグループの一員です
セゾン自動車火災保険株式会社

SOMPO
安心・安全・健康のテーマパーク



じぶんでえらべる
火災保険
組立式火災保険

こんな火災保険がほしかった

2022年10月以降保険始期用



火災保険は“どこの保険会社でも一緒”
と思っていませんか？

こんな疑問や不満、あなたも感じたことはありませんか？

火災保険だから“火災”だけ補償してくれる保険ってないの？

マンションだし、5階なので“水災”の補償はいらないよね？

とにかく“地震”の備えだけはしっかりしておきたいんだけど…

あなたに“必要な補償”“ほしい補償”が
自由にえられる火災保険

「じぶんでえらべる火災保険」
大好評！



Contents 目次



「じぶんでえらべる火災保険」の3大特長

P.3~6



補償内容

P.7~8



家財の補償

P.9



水まわり・カギのトラブルサポートのご案内

P.10



地震保険

P.11~12



保険期間・お支払いに関するご案内

P.13~14

あなたに“必要な補償”

“ほしい補償”が自由にえらべる火災保険です。

その
1

自由に補償をえらべる

お客さまのニーズ・ご予算にあわせて自由に補償を
おえらびいただけます。

従来型の 火災保険

全ての補償がセット。
必要のない補償が
含まれていることも。



「じぶんでえらべる火災保険」なら、 じぶんの住まいにあわせて、自由に補償をえらべます！

基本の補償(火災、落雷、破裂・爆発)と、
必要な補償を自由に組み合わせることができます。

マンションの
高層階だから
水災はいらない



補償をシンプルにして
保険料を節約したい



自然災害には
しっかり備えたい



えらべる補償の詳しい説明は7ページからの「補償内容」のご案内をご覧ください。➤

例えば ➤ みんなはどうえらんでいるの？



一戸建ての場合

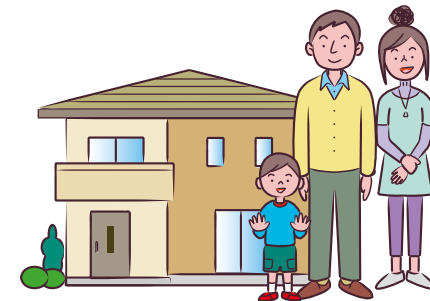
東京都練馬区在住のOさんご家族
(夫:38歳、妻:34歳、長男:8歳)

一戸建て(耐火・準耐火構造(T構造))、建築年月2022年
10月、保険始期年月2022年10月、東京都、保険期間
1年、一括払、建築年割引(地震)、風災等自己負担額なし

この補償をえらんだ理由

- ▶ 交通量の多い大通りに面していて、車の飛び込みが心配なので、「物体の落下・衝突」が補償される「水濡れ等」もえらんだ。
- ▶ 以前、空き巣に入られたことがあるので、家財の「盗難」は外せない。
- ▶ 「風災・雹災・雪災」の補償は建物だけにして、保険料を節約したい。

| | 基本 | 地震 | 風・雹・雪災 | 水濡れ等 | 盗難 | 水災 | 諸費用 | 保険金額 (カッコ内は地震保険金額) |
|----|----|----|--------|------|----|----|-----|-----------------------|
| 建物 | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | 2,400万円(1,200万円) |
| 家財 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | × | ○ | 1,000万円(500万円) |



保険料 **54,280円**



マンションの場合

東京都北区在住のAさんご家族
(夫:30歳、妻:31歳、長男:6歳)

マンション(M構造)、建築年月2022年10月、保険始期
年月2022年10月、東京都、保険期間1年、一括払、建築年
割引(地震)

この補償をえらんだ理由

- ▶ マンションで一番心配なのは、上の階からの「水濡れ」。
- ▶ 高層階で地震の時はかなり揺れると思うので、家財にも「地震」の補償をつけた。
- ▶ 万一の事故の時、仮住まいなどの臨時の出費の足しになるように「諸費用」もえらんだ。

| | 基本 | 地震 | 風・雹・雪災 | 水濡れ等 | 盗難 | 水災 | 諸費用 | 保険金額 (カッコ内は地震保険金額) |
|----|----|----|--------|------|----|----|-----|-----------------------|
| 建物 | ○ | ○ | × | ○ | × | × | ○ | 1,000万円(500万円) |
| 家財 | ○ | ○ | × | ○ | × | × | ○ | 800万円(400万円) |



保険料 **27,120円**

その
2

家財の保険金額もえらべる

家財の保険金額を新価(再調達価額)の範囲内で自由に設定できます。

※建物の保険金額は当社で評価させていただいた金額になります。

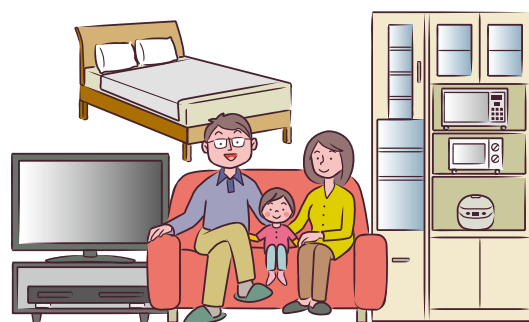
100万円
から
(10万円単位)



例えば >>>

世帯主35歳・3人家族の場合

東京都在住(マンション)のCさん(子ども1人)
※東京都マンション(M構造)、建築年月2022年10月、保険始期年月2022年10月、保険期間5年一括払、火災、落雷、破裂・爆発、水濡れ、盗難、諸費用にて試算



必要な分だけ保険金額を設定し、保険料が半分に!

我が家の家族構成だと、所有している家財の評価額は、一般的に1,020万円程度とのことでした。ただ、万が一の事故にあっても、生活に必要なものが揃えられれば良いので、保険金額は500万円に設定したところ、保険料も節約することができました。

家財保険金額 **500万円** 保険料 **8,000円**

節約

参考 簡易評価表／家財の新価(再調達価額)の目安 (2022年1月現在)

| ご家族構成 | 2名(大人のみ) | 3名(大人2名 子供1名) | 4名(大人2名 子供2名) | 5名(大人2名 子供3名) |
|------------|----------|------------------|------------------|------------------|
| 世帯主の年齢 | | | | |
| 25歳前後 | 500万円 | 590万円 | 680万円 | 770万円 |
| 30歳前後 | 710万円 | 810万円 | 900万円 | 990万円 |
| 35歳前後 | 940万円 | 1,020万円 | 1,110万円 | 1,200万円 |
| 40歳前後 | 1,150万円 | 1,240万円 | 1,330万円 | 1,420万円 |
| 45歳前後 | 1,370万円 | 1,460万円 | 1,550万円 | 1,640万円 |
| 50歳前後(含以上) | 1,580万円 | 1,670万円 | 1,760万円 | 1,850万円 |

例えば
35歳・3人家族の場合だと
家財保険金額 **1,020万円**
この場合の上記Cさんの保険料は、
保険料 **13,260円**

※左表にない家族構成の場合は、大人(18歳以上)1名につき170万円、子供(18歳未満)1名につき90万円を目安に実態に合わせて加算・減算してください。
※左表は目安ですので、実際の家財評価額と異なる場合があります。

その
3

時価ではなく新価でお支払い

もしもの時“時価”ではなく“新価(再調達価額)”で保険金をお支払いします。

例えば >>>

10年前に建築したお住まいで
火災などの災害が発生した場合



新価補償
(新価実損払)



同等の
状態に
復旧
できます。

火災等でご自宅が焼失してしまった時、新築時と同等の家を建て直したり、同等の家財を取得できる額を補償。

新価実損払で復旧

時価補償



時価分しか
復旧
できません。

新価から経過年数による価値の減少分(使用による消耗分)を引いた「時価」額を補償。

時価額払で復旧

お客様のニーズ・ご予算にあわせて補償を自由におえらびいただけます。

基本補償



火災、落雷、破裂・爆発

(残存物取片づけ費用、損害防止費用)

この保険の基本となる補償で、火災、落雷、破裂・爆発などにより損害が生じた場合に保険金をお支払いします。



このような事故を補償します

- 天ぷらを揚げていて、鍋に引火し、天井が焦げた。
- ガス爆発により建物が破損した。
- 隣家の火災の消火活動で自宅が水浸しになった。
- 放火により火災が起こり、建物が焼けた。



風災、雹災、雪災

(残存物取片づけ費用)

台風などによる暴風、雹、豪雪などの自然災害が原因で、損害が生じた場合に保険金をお支払いします。



このような事故を補償します

- 台風で屋根の瓦がはがれた。
- 雹で窓ガラスが割れた。
- 台風でTVアンテナが倒れ、ひさしに穴が空いた。
- 大雪の重さで雨どいが外れて落ちた。



水濡れ、物体の落下・飛来、騒擾等

(残存物取片づけ費用)

給排水設備の事故により水濡れが生じた場合や、建物外部からの物体の飛来、落下、衝突、車の飛び込みや、騒擾等に伴う破壊行為などで損害が生じた場合に保険金をお支払いします。



このような事故を補償します

- 給排水設備の事故で漏水。家財が水濡れ被害に。
- 車が飛び込んできて建物に損害を受けた。
- 上の階が水漏れを起こし、自室の天井が汚れた。
- 興奮した群衆が周辺の家の窓ガラスを割り、石が投げ込まれて窓ガラスが割れた。
- 自宅も被害にあった。



盗難

強盗や窃盗(これらの未遂も含まれます。)により損害を受けた場合に保険金をお支払いします。

このような事故を補償します

- 空き巣に入られた際に、窓ガラスを割られた。
- 物置からゴルフセット、キャンプ用テントが盗まれた。
- 留守中に空き巣に入られ、現金を盗まれた。



水災(残存物取片づけ費用)

台風や暴風雨などが原因で起こる洪水・高潮・土砂崩れなどにより、建物が床上浸水以上となった結果被った損害に対して、保険金をお支払いします。

このような事故を補償します

- 台風で近くの川が増水し、自宅が床上浸水した。
- 台風が連続で接近したため、裏山が土砂崩れを起こし、土砂で居間が埋まった。
- 集中豪雨でマンション1階のベランダから浸水してしまった。

えらべる補償



個人賠償責任

1事故あたり1億円限度

住宅の所有・使用・管理に起因する事故や日常生活において、ご本人またはご家族の方が他人にケガをさせたり他人の物を壊し、法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。(日本国内で発生した賠償事故が対象)

- この特約の補償の対象となる主な方
 - ①ご本人* / ②①の配偶者 / ③①または②の同居の親族 / ④①または②の別居の未婚の子
- *保険証券記載の被保険者ご本人

このような事故を補償します

- 自転車で乗っていて、前方に駐車中の自動車に気づかずぶつかり、傷をつけてしまった。
- 洗濯機のホースが外れていて水が漏れ、マンションの下の階の部屋まで水浸しにしてしまった。



高額な貴金属等の補償

1個・1組あたり30万円、1事故あたり100万円*限度

1個・1組が30万円を超える貴金属・美術品等が、損害を受けた場合に保険金をお支払いします。

- この補償で対象となる事故は、「家財」でえらんだ補償で対象となる事故です。
- 1個・1組が30万円を超える貴金属・美術品等は、この補償を選んでいない場合、事故の際に補償対象なりません。

*盗難補償によって補償される場合は、1契約年度通算で100万円限度。

このような事故を補償します

- 火事で、リビングに掛けていた絵画も焼けてしまった。
- 空き巣に入られ、タイヤの指輪が盗まれてしまった。(「家財」の「盗難」をセットしている場合に限りです。)



類焼損害

1契約年度ごとに1億円限度

ご契約の建物から出火し、飛び火したことにより、近隣の住宅が損傷し、近隣の方が加入している火災保険からの補償が十分でない場合などに保険金をお支払いします。

このような事故を補償します

- マンションの小火の消火活動のため、下の階の戸室を水浸しにしてしまった。
- 自宅から火事を出し、隣の家も半焼させてしまった。



諸費用



臨時費用

お支払いする保険金の額×10% (1事故1敷地内につき100万円限度)

火災、落雷、破裂・爆発、風災、雹災、雪災、水濡れ、物体の落下・飛来、騒擾、水災などにより保険金が支払われる場合にお支払いします。

失火見舞費用

被害を受けた世帯数×20万円 (1事故につき保険金額×20%限度)

建物から発生した火災、破裂または爆発によって第三者の所有物に損害が発生した場合にお支払いします。

地震火災費用

保険金の額×5%

地震・噴火またはこれらによる津波を原因とする火災により建物が半焼以上となった場合、または家財が全焼となった場合にお支払いします。

えらべる補償

補償内容

家財の補償

建物の火災保険に加入しただけでは、万が一の事故の時に、家具や電化製品、衣服などの「家財」は補償されません。ご家族構成に応じて、家財の備えを検討しましょう。

家財とは 火災保険は、家具や衣服などの日常生活に使用している動産を「家財」として扱います。

このような事故を補償します



落雷で
パソコンが
故障した。



空き巣に入れられ
15万円相当の
宝石を盗まれた。



物置から
ゴルフセット、
釣り具を盗まれた。

例えば

タバコの不始末で小火が発生した場合

※金額は一例であり、実際に生じた損害額や費用により、お支払いする保険金の額は異なります。

[お支払いする保険金] 建:建物 家:家財

損害保険金 (保険金額限度) 1,987,504円

残存物取片づけ費用^{※1} 75,000円^{※2}

臨時費用^{※3} 198,750円

合計 2,261,254円

[損害保険金の内訳]

家 家財の損害 1,505,000円

- パソコン ●DVDレコーダー
- プリンター ●ステレオ ●カーテン など

建 建物の損害 482,504円

- クロス工事 ●床工事 ●サッシ工事
- ハウスクリーニング など

家財の補償をつければ
これだけ受け取れます。

※1「残存物取片づけ費用」は、「基本補償(火災、落雷、破裂・爆発)」に含まれます。 ※2 お支払いする保険金の限度額は損害保険金×10%となります。 ※3「臨時費用」は、諸費用補償特約をお選びいただいた場合にお支払いします。

水まわり・カギのトラブルサポートのご案内

お住まいの水まわりやカギにトラブルが発生したときに、専門スタッフが駆けつけ、修繕などの応急対応を行います。



水まわりの
トラブルサポート

お住まいの水まわりのトラブル時に、水濡れを止めたり、つまりを解消する等の応急処置(30分程度の軽作業)を無料で行います。

こんな場合にお役に立ちます!

- ≫ お風呂の排水溝が詰ってしまった。
- ≫ キッチン蛇口の根元から水が漏れている。
- ≫ 洗面台から水が出なくなりました。 など



カギの
トラブルサポート

お住まい*の玄関のカギ紛失時等、一般的な住宅のカギの開錠・破錠(30分程度の軽作業)を無料で行います。

こんな場合にお役に立ちます!

- ≫ カバンごとカギを盗まれてしまった。
- ≫ 鍵穴に異物を詰められ、カギが入らなくなりました。
- ≫ カギが折れてしまって開けられない。 など

* マンションにお住まいの場合は、専有・占有部分となります。

水まわり・カギの
トラブルサポート

0120-880-701

通話料
無料

24時間
365日受付

ご利用時には、お客さまのお名前と証券番号をお知らせください。上記電話番号に、事前にご連絡いただいた場合のみがサービスの対象となりますのでご注意ください。

(注) 提携業者によるサービスであり、交通事情や気象状況により、サービスの着手にお時間がかかる場合またはサービスをご提供できない場合があります。

【サービスご利用にあたっての注意事項】

- 本サービスは、「じぶんでえらべる火災保険」(組立式火災保険)に付随するサービスです。
- 水濡れを止めたり、紛失したカギを開ける作業などの応急処置費用(出張料および30分程度の軽作業料が無料です。ただし、本修理や交換部品代など応急処置を超える費用はお客さまのご負担(有料)となります。
- 一部の離島等の地域では、サービスの提供ができない場合があります。
- 上記サービスは、2022年5月現在のものです。地域によってはご利用できない場合やサービス内容が予告なく変更される場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 本サービスの詳細につきましては、「ご契約のしおり・約款」記載の「水まわり・カギのトラブルサポート」サービス利用規約をご参照ください。

! 地震を原因とする火災・損壊などについては、地震保険に加入していないと補償されません。避けられない不測の災害である地震にしっかり備えましょう。

地震保険 地震・噴火またはこれらによる津波を原因とする火災・損壊・埋没・流失によって建物、家財が損害を受けた場合に、損害の程度に応じて保険金をお支払いします。

このような事故を補償します



地震で棟部分は崩れ、建物の基礎にはひびが入った。

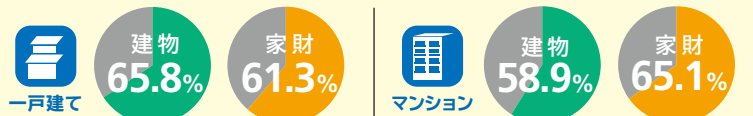
地震で壁にひびが入り、瓦も半分以上落ちた。

地震で食器と冷蔵庫と電子レンジが倒れて壊れてしまった。

地震による津波で被害を受けた。

マンション・一戸建てともに約**60%**の方が地震保険に加入されています。

■ 地震保険加入率



2022年1月時点(2021年1月13日以降保険始期)を集計

地震保険のご加入方法

地震保険は、火災保険とセットにすることでのみご加入いただけます。単独でご加入いただくことはできません。

(1)地震保険の加入対象

居住用建物またはその建物に収容されている家財が対象となります。ただし、自動車や1個または1組の価額が30万円を超える貴金属類等は、これらのものが火災保険の対象である場合でも、地震保険の対象からは除かれます。



(2)地震保険の保険金額(ご契約金額)

火災保険の保険金額(ご契約金額)の30%~50%の範囲内で地震保険の保険金額を決めることが可能です。ただし、建物は5,000万円、家財は1,000万円が限度です。マンション等の区分所有建物の場合は、各区分所有者ごとに限度額が適用されます。(複数の地震保険に加入されている場合は、それら地震保険の保険金額を合計して上記限度額を適用します。)



(3)地震保険の保険期間(ご契約期間)

地震保険は、セットで契約する火災保険にあわせてご契約いただけます。また、火災保険が保険期間1年を超える長期一括払契約の場合、地震保険を1年間ずつ自動的に継続する方式や、最長5年までの長期契約を組み合わせてご契約いただけます。

地震保険のお支払い内容

地震保険では、地震等を原因とする火災・損壊・埋没・流失によって建物、家財に次の損害が生じた場合に保険金をお支払いします。保険金は、実際の修理費ではなく、損害の程度に応じて地震保険の保険金額の一定割合をお支払いします。

| | 損害の程度 | 保険金をお支払いする場合 | お支払いする保険金 |
|----|-------|--|--|
| 建物 | 全損 | 主要構造部の損害額が 建物の時価の50%以上 焼失または流失した床面積が 建物の延床面積の70%以上 | 建物の地震保険の保険金額の 全額 をお支払いします。(ただし時価が限度) |
| | 大半損 | 主要構造部の損害額が 建物の時価の40%以上50%未満 焼失または流失した床面積が 建物の延床面積の50%以上70%未満 | 建物の地震保険の保険金額の 60% をお支払いします。(ただし時価の60%が限度) |
| | 小半損 | 主要構造部の損害額が 建物の時価の20%以上40%未満 焼失または流失した床面積が 建物の延床面積の20%以上50%未満 | 建物の地震保険の保険金額の 30% をお支払いします。(ただし時価の30%が限度) |
| | 一部損 | 主要構造部の損害額が 建物の時価の3%以上20%未満 建物が床上浸水または地盤面より45cmを超える浸水を受け、損害が生じた場合で全損・大半損・小半損に至らないとき | 建物の地震保険の保険金額の 5% をお支払いします。(ただし時価の5%が限度) |
| 家財 | 全損 | 損害額が 家財全体の時価の80%以上 | 家財の地震保険の保険金額の 全額 をお支払いします。(ただし時価が限度) |
| | 大半損 | 損害額が 家財全体の時価の60%以上80%未満 | 家財の地震保険の保険金額の 60% をお支払いします。(ただし時価の60%が限度) |
| | 小半損 | 損害額が 家財全体の時価の30%以上60%未満 | 家財の地震保険の保険金額の 30% をお支払いします。(ただし時価の30%が限度) |
| | 一部損 | 損害額が 家財全体の時価の10%以上30%未満 | 家財の地震保険の保険金額の 5% をお支払いします。(ただし時価の5%が限度) |

※1回の地震等による損害保険会社全社が支払う保険金総額が、「地震保険に関する法律」に定める総支払限度額を超える場合、お支払いする保険金が削減されることがあります。

地震保険の割引について

地震保険には、建物の免震・耐震性能に応じた保険料の割引制度があります。割引適用の際は、所定の確認資料のご提出が必要です。なお、本割引は確認資料をご提出いただいた日以降について適用します。

※下記の割引は重複して適用することはできません。

| 割引名 | 割引適用条件 | 割引率 |
|---------|--|-----------|
| 建築年割引 | 1981年(昭和56年)6月1日以降に新築された建物であること。 | 10% |
| 耐震等級割引 | 住宅の品質確保の促進等に関する法律、または国土交通省の定める「耐震診断による耐震等級の評価指針」に基づく耐震等級を有している建築物であること。(割引率は耐震等級により異なります。) | 10・30・50% |
| 免震建築物割引 | 住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく免震建築物であること。 | 50% |
| 耐震診断割引 | 地方公共団体等による耐震診断または耐震改修の結果、改正建築基準法(1981年(昭和56年)6月1日施行)における耐震基準を満たすことが確認できた建築物であること。 | 10% |

「じぶんでえらべる火災保険」

なら、保険期間もお支払い方法も、じぶんでえらべます。

(払込方法・支払方法)

「払込方法」「保険期間」もえらべます。

払込方法

払込方法を「年払」「月払」「一括払」からえらべます。

年払 **月払** **一括払**

保険期間

保険期間は、1～5年の整数年で設定できます。

長期契約がオススメです！

長期契約とは、保険期間が2～5年の整数年のご契約のことをいいます。

「年払」「月払」なら >> 最大10%保険料を割引

保険期間に応じて、**3～10%の保険料割引**
(長期分割割引)^{※1}

1年ごとの
契約更新手続きが**不要**^{※2}

※1 地震保険の保険料は長期分割割引の対象になりません。
※2 地震保険は、火災保険の保険期間満了まで1年ごとの自動更新となります。

「一括払」でも >> 1年あたりの保険料は割安に

| 保険期間年数 | 一括払保険料 | 1年あたりの保険料 [※] |
|--------|---------|------------------------|
| 1年 | 2,600円 | 2,600円 |
| 5年 | 11,400円 | 2,280円 |

【試算条件】
東京都 耐火構造(T構造)、建築年月2016年1月、
保険始期年月2021年1月
建物の保険金額・2,000万円
基本補償(火災、落雷、破裂・爆発)
※「一括払保険料÷保険期間年数」で算出

「一括払」なら地震保険も複数年のご契約がオススメ！

地震保険金額1,000万円(建物)、東京都所在、耐火構造(T構造)、
建築年月2022年10月、保険始期年月2022年10月、建築年割引(10%適用)

保険期間**1年**で毎年更新した場合
地震保険料 **124,000円**

保険期間**5年**^{※1}の**一括払**^{※2}の場合
地震保険料 **116,300円**

**約7%
お得!**

※1 地震保険の保険期間を火災保険の保険期間より長く設定することはできません。
※2 火災保険を「一括払」とした場合に、地震保険料の払込方法も「一括払」にできます。

(=1年分の保険料24,800円×5年)

「支払方法」もえらべます。

支払方法

保険料の支払方法も多様な方法からおえらびいただけます。

| 保険料の支払方法 | 内容 | 利用できる払込方法 | | |
|---|---|-----------|----|-----|
| | | 年払 | 月払 | 一括払 |
| クレジットカード払 | クレジットカードで保険料をお支払いいただく方法です。年払・月払の毎回の保険料もクレジットカードでお支払いいただけます。 | ○ | ○ | ○ |
| 払込票払 (コンビニエンスストア、郵便局・ゆうちょ銀行、スマートフォンアプリ等) | 当社指定のコンビニエンスストア、郵便局・ゆうちょ銀行、スマートフォンアプリ等にて保険料をお支払いいただく方法です。 | — | — | ○ |

※口座振替をお選びいただいている契約の継続契約の場合、口座振替もご選択いただけます。

クレジットカードによるお支払い

申込時にご登録いただいたクレジットカードで、保険料をお支払いいただく方法です。

■ご利用いただけるクレジットカード (2022年5月現在)



■クレジットカードの名義人

次の方がお持ち(名義)のクレジットカードが保険料のお支払いにご使用いただけます。
(1)ご契約者本人 (2)ご契約者の配偶者 (3)(1)または(2)のご親族

コンビニエンスストア、郵便局・ゆうちょ銀行、スマートフォンアプリ等でのお支払い(払込票払)

当社指定のコンビニエンスストア、郵便局・ゆうちょ銀行またはスマートフォンアプリ等にて保険料をお支払いいただく方法です。申込手続きの後、専用払込票を送付いたしますので、払込票に記載の払込期日までに保険料をお支払いください。

■ご利用いただけるコンビニエンスストア等 (2022年5月現在)



保険料は後払いとなります。

補償開始日を過ぎた場合でも、払込期日までに保険料をお支払いいただければ、補償の対象となります。払込期日までにお支払いがなかった場合、保険期間中に発生した事故について、保険金をお支払いできないことがありますのでご注意ください。

- 犯罪収益移転防止法に基づき、ゆうちょ銀行または郵便局にて10万円を超える現金でのお支払いの場合は、本人確認資料が必要となります。
- 30万円を超えるお支払いの場合は、コンビニエンスストアでのご利用ができません場合があります。ゆうちょ銀行または郵便局をご利用ください。
- スマートフォンアプリでのお支払いには限度額があります。